

平成28年本宮市教育委員会2月定例会会議録

- 1 日 時 平成28年2月24日(水) 午後1時30分～午後2時55分
- 2 場 所 本宮市役所 3階 第1・2常任委員会室
- 3 出席委員 教 育 長 原 瀬 久美子
委 員 (2番) 渡 辺 俊 之
委 員 (3番) 谷 明 子
委 員 (4番) 古 宮 博 文
- 4 欠席委員 教育長職務代理者(1番) 仲 川 清
- 5 出席職員 教育部長 後藤 章
次長兼教育総務課長 渡辺 正彦
次長兼第一保育所長 佐原しげ子
幼保学校課長 渡辺 裕美
生涯学習センター長 菅野 安彦
参事兼管理主事兼指導主事 渡辺 敏弘
指導主事 穠山 俊之
(書記) 教育総務課課長補佐 渡辺 和義
- 6 傍聴人 なし
- 7 案 件
議案第 3 号 本宮市学校評議員の委嘱について(非公開)
議案第 4 号 本宮市立学校教職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則の制定について
議案第 5 号 本宮市教職員安全衛生委員会設置要綱の制定について
議案第 6 号 本宮市通園通学バス運行に関する実施要綱の一部を改正する告示の制定について
議案第 7 号 平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第9号)について
議案第 8 号 平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について
報告第 1 号 本宮市議会からの予算編成要望に対する回答について
報告第 2 号 白沢中学校体育館耐震補強改修工事について
報告第 3 号 南達方部学校教育指導員の先進地視察について
- 8 審議経過

【午後 1時30分開会】

◇教育長 ただいまから、教育委員会2月定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

◇教育長 今回の会議録署名委員は、2番委員と3番委員をお願いいたします。
着座にて進めさせていただきます。

◎議案第3号 本宮市学校評議員の委嘱について

[非公開]

◎議案第4号 本宮市立学校教職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則の制定について

◇教育長 次に、議案第4号 本宮市立学校教職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 それでは、資料2ページをごらんいただきたいと思います。

[議案第4号を朗読]

◇教育長 管理主事。

◇参事兼管理主事兼指導主事 それでは、議案第4号の本宮市立学校教職員安全衛生管理規則の一部を改正する規則の制定についてご説明をいたします。

資料の3ページをごらんください。

本宮市立学校教職員安全衛生管理規則については、労働安全衛生法、そして、同施行令、同規則を受けて、教職員の安全確保、健康の保持・増進を図るため、安全管理及び衛生管理について必要な事項を定めたもので、昨年の1月定例会において審議・決定をいただいたものです。

労働安全衛生法に基づき、労働者数が50人以上の事業所においては、安全委員会あるいは衛生委員会、またはそれらを1つにまとめた安全衛生委員会の設置、そして、その会議を月1回開催するということが義務づけられております。しかし、市内の小・中学校においてはそれに該当する規模の学校がありませんでしたので、昨年ご審議いただいたときにはそういった規定は設けられておりませんでした。しかし、労働安全衛生規則第23条の2において、委員会を設けるべき事業所以外においても、安全または衛生に関する事項について、関係労働者の意見を聞くための機会を設けるようにしなければならないという規定がございます。さらに、そういった機会の設定については、教職員組合からも要望が出されていたところです。

そこで、法に定める開催を義務づけられる安全衛生委員会とは別なんですけれども、関係労働者の意見を聞くための機会として、本宮市教職員安全衛生委員会という組織を設置したいと考え、そのためにその規則の中に第7条として新たに教職員安全衛生委員会の規定を追加するというような改正の内容になります。

よろしく願いいたします。

◇教育長 それでは、議案第4号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので採決を行います。

議案第4号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第4号は承認することに決めます。

◎議案第5号 本宮市教職員安全衛生委員会設置要綱の制定について

◇教育長 次に、議案第5号 本宮市教職員安全衛生委員会設置要綱の制定について、説明をお願いいたします。

◇書記 それでは、資料4ページをごらんいただきたいと思います。

〔議案第5号を朗読〕

◇教育長 管理主事、お願いします。

◇参事兼管理主事兼指導主事 議案第5号の本宮市教職員安全衛生委員会設置要綱の制定についてご説明をいたします。

資料の5ページから6ページにかけて、資料がございます。

今ほどの議案第4号でご審議いただいた、本宮市立学校教職員安全衛生管理規則を受けて、関係労働者の意見を聞くための機会としての本宮市教職員安全衛生管理委員会の組織、それから運営について必要な事項を定めるものでございます。

5ページにありますとおり第2条に所掌事務、そして、第3条で組織を定めております。

この内容については、教育委員会事務局から3名、それから(4)から(10)までのところで、市内の各小・中学校から10名、各学校から1名ずつ出席できるような組織に調整して進めたいというふうに考えております。委員長、副委員長については、教育部長、それから教育総務課長を充てるというふうに規定しました。

会議については、第5条に定めております。

意見聴取について第6条、続いて6ページに行きまして、結果報告、記録、庶務についてそれぞれ定めております。

この規定の中には開催回数等についての実際の規定はしておりませんが、近隣の市町村の例に倣って、具体的に言いますと二本松市で同様の会議を設置しておりまして、年2回ほどの開催ということで聞いておりますので、本市においても年間2回程度の開催ということを考えて、この要綱を考えております。

ご審議よろしくお願ひしたいと思います。

◇教育長 それでは、議案第5号に対する質疑を行います。

〔発言する人なし〕

◇教育長 質疑がなければ、打ち切って採決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第5号を承認することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

◇教育長 異議ありませんので、議案第5号は承認することに決めます。

◎議案第6号 本宮市通園通学バス運行に関する実施要綱の一部を改正する告示の制定につ

いて

◇教育長 次に、議案第6号 本宮市通園通学バス運行に関する実施要綱の一部を改正する告示の制定について、説明をお願いいたします。

資料、7ページごらんいただきたいと思います。

[議案第6号を朗読]

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、議案第6号 本宮市通園通学バス運行に関する要綱の一部を改正する告示の制定について説明をいたします。

8ページをごらんいただきたいと思います。

この議案につきましては、通園通学バスの利用対象者について、白沢地区の児童・生徒を基本とし、幼稚園児については保護者送迎を基本とするため、本宮市通園通学バス運行に関する要綱の一部を改正するものでございます。

まず、第2条の運行経路及び時間でございますが、9ページの別表をごらんいただきたいと思います。

幼稚園児の利用については通学バスを利用することとなるため、表の区分欄から幼稚園を削除し、運行時間につきましては、登校と下校の時間が学校行事等により臨機応変に対応することができるよう改正するものでございます。

また、第3条、8ページをごらんいただきたいと思います。

利用対象者でございますが、第1項第1号により、利用対象者を白沢地区の児童・生徒を対象と定め、第2号により、教育委員会が特に支障を認める園児を対象とすることを追加するものでございます。これにより、教育委員会が特に定める園児につきましては、通学バスを利用し、通園することが可能となるものでございます。

なお、この告示は平成28年4月1日から施行いたします。

以上、提案を申し上げます。

◇教育長 それでは、議案第6号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

議案第6号は承認することに決めます。



◎議案第7号 平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第9号)について

◇教育長 次に、議案第7号 平成27年度教育委員会所管の本宮市一般会計補正予算(第9号)について、説明をお願いいたします。

◇書記 それでは、資料12ページをごらんいただきたいと思います。

[議案第7号を朗読]

◇教育長 次長。

◇次長兼教育総務課長 それでは、一般会計補正予算第9号の内容につきまして、教育総務課より順にご説明を申し上げます。

別冊の議案第7号資料をごらんいただきたいと思います。

なお、歳入歳出に係ります補正予算につきましては、事業の確定に伴います執行の完了による予算残額の減額等が主なものでございますので、少額の補正につきましては予算書をご参照いただきますようお願いいたします。

初めに歳出の概要につきまして説明をさせていただきます。

それでは、資料の98ページから101ページをお開きいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費、説明欄2の教育総務管理費でございます。

101ページをお開きいただきたいと思います。

12節の役務費、13節の委託料及び28節の繰出金につきましては、執行完了に伴います補正減でございます。25節の積立金につきましては、教育施設等整備事業基金への積立金で、基金利子の確定に伴う補正増と学校施設等耐震化計画の着実な推進と財源の安定化を図るため、基金に5,000万円の積み増しを行うものでございます。

次に106ページから109ページをお開き願います。

2項小学校費、1目学校管理費、説明欄3の学校施設維持管理費でございます。12節の役務費、13節の委託料及び15節の工事請負費のうち、和田小学校物置改築工事及び白岩小学校プールサイド防護壁改修工事につきましては、執行完了に伴う補正減でございます。なお、15節の工事請負費の和田小学校法面修復工事につきましては、東側法面の法枠から土砂が流出したことにより陥没が発生したため、修復工事に要する経費を計上させていただいたものでございます。また、16節の原材料費につきましては、和田小学校体育館前の側溝にふたをかけ、児童の歩行時の安全と降雪時の除雪機械の脱輪事故を防止するため、グレーチング購入に要する経費を計上させていただいたものでございます。

続きまして同じページとなりますが、3目学校建設費、説明欄1の岩根小学校施設整備費でございます。体育館渡り廊下等建設工事に要した経費で、12節の役務費、13節の委託料及び15節の工事請負費につきましては、執行完了に伴う補正減でございます。

続きまして、110、111ページをお開き願います。

3項中学校費、1目学校管理費、説明欄4の学校施設維持管理費でございます。13節の委託料、15節の工事請負費につきましては、執行完了に伴う補正減でございます。

続きまして、112、113ページをお開き願います。

3目学校建設費、説明欄1の中学校施設耐震化費でございます。12節の役務費、13節の委託料につきましては、執行完了に伴う補正減でございます。

続きまして、112ページから115ページまでとなります。

説明欄2の本宮第二中学校施設整備費でございます。13節の委託料と15節の工事請負費の1、本宮第二中学校校舎増築工事につきましては、執行完了に伴う補正減でございます。なお、本宮第二中学校の敷地拡張整備計画に基づきグラウンドの拡張を行うため、用地取得及び造成工事等に要する経費を計上させていただいたものでございます。

次に、歳入の概要につきましてご説明をさせていただきます。

18、19ページをお開き願います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金につきましては、岩根小学校体育館解体工事、白沢中学校体育館及び本宮第一中学校南校舎の耐震補強改修工事に係る国庫補助金の確定に伴う補正増でございます。

次に、22、23ページをお開き願います。

18 款繰入金、2 項基金繰入金、3 目教育施設等整備事業基金繰入金につきましては、岩根小学校、白沢中学校、本宮第一中学校、本宮第二中学校の施設整備事業に係る事業費の確定に伴う補正減でございます。

続きまして、24、25 ページをお開き願います。

21 款市債、1 項市債、6 目教育債につきましては、本宮第一中学校、白沢中学校、本宮第二中学校、岩根小学校の施設整備事業に係る事業費の確定に伴う補正と、歳出でもご説明いたしましたが、本宮第二中学校グラウンド拡張整備に係る事業費につきまして、緊急防災・減災事業債を計上するものでございます。

続きまして、5 ページをお開きいただきたいと思います。

繰越明許費につきまして説明をさせていただきます。

中段の下になります。

10 款教育費、2 項小学校費の小学校施設維持管理事業でございます。

和田小学校法面修復工事につきましては、土砂の流出防止のため、植栽、土のうによる修復工事を6月の雨季までに完了したいと考えておりますが、陥没箇所への重機の乗り入れができないため、人力での作業となりますので、約80日間の工期を要することから設定をするものであります。

次に、下の段になります。

3 項中学校費の本宮第一中学校環境整備事業でございます。

グラウンドの拡張計画につきましては、現在、農業振興地域整備計画の見直しが行われており、事業用地の農業振興地域整備計画の変更、いわゆる農振除外が平成28年となり、この農振除外後に農地転用や開発許可の各種申請また用地取得や造成工事を行うことになることから設定をするものであります。

以上、教育総務課が所管いたします内容の説明とさせていただきます。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、補正予算第9号のうち、幼保学校課が所管いたします内容につきましてご説明を申し上げます。

教育総務課と同様に、主な内容のみ、説明させていただきたいと思います。

まず、歳出でございますが、60ページと61ページをごらんいただきたいと思います。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費の説明欄6、放課後児童健全育成費、13 節委託料、放課後児童クラブ委託料の500万円の補正減額でございますが、子ども・子育て支援制度施行に伴い、対象が3年生までだったものが6年生までに拡大となり、本宮地区の4つの児童クラブにおいて2クラス分の運営費を予定しておりましたが、1クラス40人を超え2クラスの運営となったのが岩根児童クラブのみだったことによります減額となっております。

続きまして、62から65ページにかけてごらんいただきたいと思います。

3 目保育所費の説明欄2、保育所運営費の7 節賃金、臨時職員賃金の1、400万円の補正減でございますが、決算見込みによります減額となっております。低年齢児については、当初見込んでおりました入所人数が下回ったこと、それから、臨時保育士の予定人数の雇用ができなかったことによるものでございます。

続きまして、13 節の委託料、システム回収委託料47万2,000円の補正増でございますが、国の保育料算定基準が28年度より変更になることによる改修費となっております。

続きまして、64、65 ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄4の特別保育士の保育費の7節賃金、臨時職員賃金610万円の補正減につきましては、一時保育と障害児保育の臨時保育士、支援員の決算見込みによる賃金の減となっております。

続きまして、説明欄5の民間保育所・保育園育成費の13節委託料、保育委託料120万円の補正増でございますが、これは民間保育所、もとみや幼児の家の運営費になりますが、国の基準単価変更に伴う補正増となっております。

19節負担金補助及び交付金の169万5,000円の補正増につきましては、市内認可外保育所、光明、どんぐり保育所になりますけれども、に対する補助となりますが、補助確定の見込みによります補正減となっております。

20節扶助費、子ども・子育て給付金55万円の補正増でございますが、市内の認定事業所への途中入所決定による給付金となっております。

続きまして、100ページと101ページをごらんいただきたいと思います。

10款教育費、1項教育総務費、2目教育総務管理費の説明欄4、通園通学支援費の13節委託料のバス運行委託料93万3,000円の補正増でございますが、通園通学バスの冬季間の利用者増によります増便対応のための補正増となっております。

続きまして、説明欄6の東日本大震災対策費の20節扶助費31万3,000円の補正増でございますが、市内と市外の被災児童・生徒給食費等支援の人数の確定によります補正増となっております。

続きまして、102、103ページをごらんいただきたいと思います。

3目学校給食費の説明欄2、学力向上対策費の19節負担金補助及び交付金80万円の補正減につきましては、チャレンジ学習における漢字検定等受験者数の人数確定による補正減となっております。

続きまして、104ページ、105ページをごらんいただきたいと思います。

5目放射能対策費の説明欄1、放射能対策費でございますが、11節需要費の賄い材料費11万8,000円の補正増でございますが、放射性物質検査用食材の補正増となっております。

続きまして、106ページ、107ページをごらんいただきたいと思います。

2項小学校費、1目学校管理費の説明欄1、学校管理運営費でございますが、11節需要費の光熱水費370万円の補正減でございますが、今年度よりエアコンを設置し、稼働しておりましたが、決算見込みによります補正減となっております。

続きまして、108、109ページをごらんいただきたいと思います。

2目教育振興費の説明欄2、就学奨励援助費の20節扶助費の特別支援教育就学奨励費3万9,000円と要保護・準要保護児童援助費4万5,000円の補正増につきましては、額確定によります補正となっております。

続きまして、110ページ、111ページをごらんいただきたいと思います。

3項中学校費、1目学校管理費の説明欄2、学校管理運営費でございますが、11節需用費、光熱水費260万円の補正減でございますが、小学校費と同様、決算見込みによります補正減となっております。

続きまして、112、113ページをごらんいただきたいと思います。

3項中学校費、2目教育振興費の説明欄1、教育振興費の14節使用料及び賃借料300万円の補正減でございますが、中体連や新人戦、各種大会等出場に伴いますバス借り上げ料で事業確定によります補正減となっております。

続きまして、114, 115ページをごらんいただきたいと思います。

4項幼稚園費、1目幼稚園費の説明欄2、幼稚園管理運営費、7節賃金400万円の補正減でございますが、決算見込みによります臨時保育士、支援員の減額となっております。

続きまして、114ページから117ページにかけてをごらんいただきたいと思います。

説明欄6の市立幼稚園就園奨励援助費、19節負担金補助及び交付金150万円の補正減でございますが、国の基準単価に基づく市立幼稚園就園奨励援助費補助金の額確定によるものでございます。

続きまして、116, 117ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄7、預かり保育費、7節賃金100万円の補正減でございますが、決算見込みによります臨時保育士の賃金の減額となっております。

続きまして、122ページから125ページにかけてをごらんいただきたいと思います。

6項保健体育費、3目学校給食費の説明欄1、学校給食費でございますが、7節賃金、調理員賃金4万8,000円の補正増でございます。これにつきましては、自校給食の月額臨時調理員の賃金になりますが、人事院勧告による差額の増額となっております。

19節の負担金補助及び交付金の22万円の増額につきましては、27年度の学校給食費の未納分を学校給食費の滞納処理に関する事務取扱方針に基づきまして市が負担するものでございます。

続きまして、歳入でございますが、16ページと17ページをごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節の児童福祉費補助金の説明欄30、子育て支援給付金（放課後児童健全育成事業）の160万6,000円の補正減と18ページと19ページをごらんいただきたいと思います。下段になりますけれども、15款県支出金、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金の説明欄36の子育て支援給付金（放課後児童健全育成事業）の160万6,000円の補正減でございますが、歳出で説明いたしましたが、放課後児童クラブの補正減に伴います補助の減額となっております。

以上、幼保学校課が所管いたします補正予算（第9号）の主な内容についての説明を終わらせていただきます。

◇**教育長** 生涯学習センター長。

◇**生涯学習センター長** それでは、10款教育費のうち、生涯学習センターが所管いたしますものについて、主な内容について説明を申し上げます。

議案書は116ページ、119ページまでになります。

5項社会教育費、2目社会教育振興費、説明欄6の読書教育費の18節備品購入費につきましては、移動図書館の図書購入資金として寄附をいただいたものを財源といたしまして図書を購入するものであります。

次に、118ページ、119ページになります。

説明欄3の文化スポーツ振興基金積立金、25節積立金の補正増につきましては、基金の利子及びふるさと納税寄附金を文化スポーツ振興基金に積み立てるものであります。今回は23件、562万5,000円の積み立てとなります。

次に、120ページ、121ページになります。

説明欄2の白沢公民館維持管理費の13節委託料につきましては、白沢公民館の耐震診断業務委託料の補正減をさせていただくものであります。理由といたしまして、平成27年度当初予算で計上したものであります。業務の起工時点におきまして、業務発注の仕様上、建築図面が必要とな

る条件が判明し、事業執行が不可能と判断し、次年度に改めて仕様書を再検討し、計画させていただくものであります。

次に、歳入になります。

議案書14、15ページをごらんください。

上段になります。13款使用料及び手数料、1項使用料、8目教育使用料、3節社会教育使用料及び4節保健体育使用料につきましては、各施設の使用料の増加に伴う補正増であります。

次に、議案書22ページ、23ページになります。

上段になります。16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、説明欄13の文化スポーツ振興基金利子につきましては、基金の利子1万4,000円を補正増させていただくものであります。

同じページの17款寄附金、1項寄附金、6目教育費寄附金、1節教育費寄附金、説明欄2の社会教育費寄附金につきましては、移動図書館の図書充実や社会教育施設の充実のためにということで3件の寄附があり、補正増をさせていただくものであります。

次に、議案書5ページになります。

第3表、繰越明許費補正であります。10款教育費、6項保健体育費、屋内運動施設整備事業につきましては、年度内完成ができない見込みでありますので、繰越明許をお願いするものであります。

以上、生涯学習センターの所管いたします事項につきまして説明を終わらせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第7号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑がなければ打ち切って、採決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、採決を行います。

異議ありませんので、議案第7号は承認することに決めます。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎議案第8号 平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について

◇教育長 次に、議案第8号 平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算について、説明をお願いいたします。

◇書記 それでは、委員会資料13ページをごらんいただきたいと思います。

[議案第8号を朗読]

◇教育長 次長。

◇次長兼教育総務課長 それでは、平成28年度教育委員会所管の本宮市一般会計予算につきまして教育総務課より順にご説明をいたします。

なお、説明は歳出概要とさせていただき、歳入につきましては予算書をご参照いただきますようお願いいたします。

それでは、別冊の議案第8号資料、180ページから183ページをお開きいただきたいと思います。

3款民生費、2項児童福祉費、3目保育所費、説明欄3の保育所維持管理費は、公立保育所施設の維持管理に要する経費でございます。通常の維持管理経費に加えまして、第1保育所、第2保育

所、第3保育所の調理室でエアコンを設置するための予算を計上いたしました。

次に、184ページから187ページをお開き願います。

4目児童福祉施設費、説明欄1の児童福祉施設管理運営費は、第2児童館の維持管理に要する経費でございます。通常の維持管理経費に加え、トイレを和式から洋式便所へ改修するための予算を計上いたしました。

続きまして、288、289ページをお開き願います。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、説明欄1の教育委員会運営費につきましては、前年度同様の予算を計上いたしました。なお、旅費のうち先進地視察研修につきましては、宮城県を研修地とした旅費を計上しております。

続きまして、290ページから293ページをお開き願います。

2目教育総務管理費、説明欄2の教育総務管理費は、教育事務評価委員報酬、教員住宅の維持管理基金利子積立金などに要する経費を計上いたしました。

続きまして、294、295ページをお開き願います。

説明欄5の篤志奨学資金給与基金費でございますが、平成28年度は継続11名分、新規10名分の給与基金を計上してございます。

続きまして、304ページから307ページをお開き願います。

2項小学校費、1目学校管理費、説明欄2の保健管理費は、小学校教職員を対象としました健康診断及びストレスチェック調査等、メンタルヘルス相談に要する経費を計上いたしました。

続きまして、306ページから309ページをお開き願います。

説明欄3の学校施設維持管理費は小学校施設の良質な教育環境の維持管理に要する経費として、前年度と同様の予算を計上いたしました。

続きまして、314、315ページをお開き願います。

3項中学校費、1目学校管理費、説明欄3の保健管理費は中学校教職員を対象とした健康診断及びストレスチェック調査等、メンタルヘルス相談に要する経費を計上いたしました。

続きまして、316、317ページをお開き願います。

説明欄4の学校施設維持管理費は、中学校施設の良質な教育環境の維持管理に要する経費として、前年度同様の予算を計上いたしました。

続きまして、320、321ページをお開き願います。

3目学校建設費、説明欄1の中学校施設耐震化費は、本宮第一中学校の旧体育館及び屋外プールの解体工事に要する経費を計上いたしました。

続きまして、324ページから327ページをお開き願います。

4項幼稚園費、1目幼稚園費、説明欄5の幼稚園施設維持管理費は、公立幼稚園施設の維持管理に要する経費でございます。修繕料や各種委託料など前年度同様の予算を計上いたしました。

続きまして、384ページから387ページをお開き願います。

6項保健体育費、3目学校給食費、説明欄1の学校給食費は、白沢中学校給食室の床が経年劣化により広範囲にわたり塗装剥離を起こしているため、床全体の塗装工事に要する経費を計上いたしました。

以上、教育総務課が所管いたします予算の概要の説明をさせていただきます。

◇教育長 幼保学校課長。

◇幼保学校課長 それでは、まず、3款民生費のうち、幼保学校課が所管いたします主な内容について

てご説明を申し上げます。

予算書は160ページから163ページにかけてごらんをいただきたいと思います。

1項社会福祉費の7目放射能対策費、説明欄1、放射能対策費でございますが、保育所給食の放射性物質の食材検査料、機器の校正委託料と検査業務委託料となっております。

続きまして、予算書の170ページから173ページにかけてごらんいただきたいと思います。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、説明欄5の地域子育て支援費の中の(2)地域子育て支援拠点事業(センター型)でございますが、子育て支援センターにおいて、育児に関する支援や相談業務等を実施するための経費となっております。

続きまして、172、173ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄6、放課後児童健全育成費でございますが、これは、市内7カ所、8つの放課後児童クラブを運営する委託料でございます。

続きまして、予算書の178から181ページをごらんいただきたいと思います。

3目保育所費の説明欄2の保育所運営費でございますが、市内5カ所の保育所の運営費となっております。臨時職員の人件費や給食事業に係る経費、PTA団体等への健康づくり推進事業の補助金が主な内容となっております。

続きまして、180ページから183ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄3、保育所維持管理費でございますが、183ページの14節使用料及び賃借料で115万円を計上しておりますが、これは幼保総合施設分庁舎、旧第4保育所の土地の賃借料となっております。

続きまして、予算書の182、183ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄4の特別保育費でございますが、保護者の負担軽減を図るため、一時保育、それから延長保育、障害児保育事業を実施しております経費で、臨時職員の賃金が主な内容となっております。

続きまして、182ページから185ページにかけてごらんいただきたいと思います。

説明欄5、民間保育所・保育園育成費でございますが、民間の認可保育所に対する運営費等の補助、それから認可外保育施設への運営費補助、さらには保育者の経済的負担を軽減するため、保育料の一部を補助するものとなっております。

続きまして、184ページから187ページをごらんいただきたいと思います。

4目児童福祉施設費の説明欄1、児童福祉施設管理運営費の(2)第1・第2児童館運営事業でございますが、第1児童館につきましては社会福祉協議会が設置しておりますので、運営管理費にかかる経費を補助しております。また、第2児童館につきましては市が設置しておりますので、指定管理者として管理運営を委託するものとなっております。

続きまして、10款の教育費のうち、幼保学校課が所管いたします主な内容について説明を申し上げます。

予算書は292、293ページにかけてごらんいただきたいと思います。

1項教育総務費、2目教育総務管理費でございますが、説明欄3、子ども安全対策費ですが、子どもたちの安全・安心を確保するための経費となっております。

続きまして、292から295ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄4の通園通学支援費でございますが、これは、白沢地区の小・中学校を対象とした通学バスの運行や自転車通学の本宮第二中学校及び白沢中学校への生徒のヘルメット等支給に関する経費となっております。

続きまして、294、295ページをごらんください。

説明欄6、東日本大震災対策費でございますが、これは、市外及び市内の被災児童・生徒への給食費、学用品等の支援費となっております。

続きまして、予算書の296から299ページをごらんいただきたいと思います。

3目学校教育費の説明欄2、学力向上対策費でございますが、これは学力検査及び知能検査、漢字検定等の助成を行うとともに、教師の資質向上のための研修会を実施して、児童・生徒の学力向上を図る内容となっております。

続きまして、298、299ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄3の外国語指導助手招致費でございますが、英語教育の充実を図るため、中学校区を単位として招致しております。3名の英語指導助手の人件費、それから住宅の借り上げ料となっております。

続きまして、298から301ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄4の学校教育支援費でございますが、登校が困難な児童・生徒に対して早期の学校復帰を図るための支援を行い、また不登校や学習障害等を持った児童生徒に対して2名のスクールソーシャルワーカーと10名の特別支援員を配置し、支援を行うものとなっております。

続きまして、300ページから303ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄5、キャリア教育推進費でございますが、勤労観と職業観を養い、夢を持ち、それに向かって努力することの大切さを学習するため、アスリート等、夢先生による事業を実施いたします指導料となっております。

続きまして、302、303ページをごらんいただきたいと思います。

5目放射能対策費の説明欄1、放射能対策費でございますが、原発事故による放射線対策として、学校給食の放射性物質検査と通学路の環境放射線量測定に要する経費とさらに体力向上のための陸上競技の指導料となっております。

続きまして、2項小学校費でございます。302から309ページまでが1目学校管理費でございますが、各小学校の管理運営費と児童の健康管理と保健管理等となっております。

続きまして、308ページから311ページをごらんいただきたいと思います。

2目教育振興費の説明欄1、教育振興費でございますが、小学校の教材や図書の購入、各種大会の参加へのバス借り上げ料が主な経費となっております。

続きまして、310、311ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄2、就学奨励援助費でございますが、経済的に就学困難な児童と特別支援学級に通う児童への援助費となっております。

続きまして、3項中学校費でございます。312ページから317ページまでが1目学校管理費となっておりますが、各中学校の管理運営費と生徒の健康診断等の経費となっております。

続きまして、316から319ページをごらんいただきたいと思います。

2目教育振興費、説明欄1、教育振興費でございますが、学校司書の賃金、中学校の教材や図書の購入、各種大会の参加に伴うバス借り上げ料が主な内容となっております。学校司書につきましては28年度に1名増員をし、合計2名の体制となり、各学校を対象として配置をする予定となっております。

続きまして、318ページから、321ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄2、就学奨励援助費でございますが、経済的に就学困難な児童、特別支援学級に通う児童

の援助費となっております。

続きまして、320ページから325ページの4項幼稚園費でございます。

1目幼稚園費でございますが、各幼稚園の管理運営費や保健管理費、教材整備等となっております。

続きまして、326、327ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄6の私立幼稚園就園奨励費は、私立の幼稚園に在籍する園児の保護者に対して負担軽減を図るため、補助金を交付しておるものでございます。

続きまして、326ページから329ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄7、預かり保育費でございますが、家庭で保育困難な園児に対して、時間外に預かる保育支援を行っております経費となっております。

続きまして、328から329ページをごらんいただきたいと思います。

説明欄8、市立幼稚園施設型等給付費でございますが、子ども・子育て支援制度移行に伴う給付金となります。認可幼稚園に通園する保護者に対する給付金となっております。

続きまして、384ページから387ページにかけてごらんいただきたいと思います。

6項保健体育費、3目学校給食費でございます。説明欄1、学校給食費でございますが、(1)自校給食事業につきましては、白沢地区の小・中学校4校の自校給食事業に係る経費で、調理員の人件費が主な経費となっております。(2)の本宮方部学校給食センター運営参画事業につきましては、大玉村と共同設置しました本宮方部給食センター協議会への負担金となっており、本宮地区の小・中学校6校に給食を提供しておるものでございます。

以上、幼保学校課が所管いたします教育費の内容についての説明を終わらせていただきます。

◇教育長 生涯学習センター長。

◇生涯学習センター長 初めに、5款労働費のうち、生涯学習センターが所管いたします内容についてご説明を申し上げます。

予算書の214、215ページをごらんいただきたいと思います。

1項労働諸費、2目勤労青少年ホーム費、説明欄1、勤労青少年ホーム管理運営費につきましては、中央公民館2階部分の勤労青少年ホームの光熱水費や施設の維持管理に必要な法定点検等に係る委託費等が主なものであります。

次に、10款教育費のうち、生涯学習センターが所管いたします内容についてご説明申し上げます。

予算書の328ページから331ページにかけてごらん願います。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、説明欄2、社会教育総務費につきましては、地区公民館長・分館長の報酬、職員の賃金等に係る経費やNPO法人生涯学習プロジェクトもとみやへの生涯学習業務委託等に要する経費が主なものであります。

続きまして、331ページ、説明欄3、女性団体活動支援費につきましては、女性団体連絡協議会及び婦人団体連合会への補助金であります。

続きまして、333ページ、説明欄4、社会教育委員活動費につきましては、社会教育委員報酬や研修旅費に要する経費が主なものであります。

続きまして、332ページから335ページにかけてです。説明欄5、青少年健全育成費につきましては、青少年健全育成推進大会の開催における経費や青少年健全育成団体の円滑な事業推進を図るための資金に要する経費が主なものであります。

続きまして、335ページ、説明欄6、成人式費につきましては、平成29年1月8日に実施を予定を実施しております成人式に要する経費であります。

続きまして、334ページから337ページにかけて、説明欄7、体験活動・ボランティア活動支援センター費につきましては、小・中学校へ指導者の派遣を行っており、活動の企画を担当するコーディネーターに対する支払いに要する経費が主なものであります。

続きまして、337ページ、説明欄8、放課後子ども教室推進費につきましては、市内の全ての小学校区において、週1回ゆうゆうクラブを実施するに当たって、活動の企画を担当するコーディネーター及び安全管理・活動指導員に対する支払いに要する経費が主なものであります。

同じく337ページ、説明欄9、学校支援地域本部費につきましては、地域全体で学校教育の支援に努める事業として、学校とボランティアとの連絡調整を行うコーディネーターに対する支払いに要する経費が主なものであります。

続きまして、339ページ、説明欄10、住民主体のふるさとづくり推進費につきましては、ふるさとの魅力再発見地元学事業として、本宮地区における地元学冊子の作成に要する経費が主なものであります。

続きまして、339ページ、2目社会教育振興費、説明欄1、青少年教育費につきましては、本宮市の将来を担う青少年を育てるための事業として、少年教育を開催するための経費であります。

続きまして、338ページから341ページにかけて、説明欄2、成人教育費につきましては、中央公民館、白沢公民館で開催いたします各種成人講座の開催に伴う講師謝礼に要する経費が主なものであります。

続きまして、341ページ、説明欄3、女性教育費につきましては、成人女性を対象とした講座の開催に要する経費であります。

続きまして、説明欄4、高齢者教育費につきましては、高齢者を対象とした講座の開催に要する経費であります。

続きまして、343ページ、説明欄5、家庭教育費につきましては、幼児・児童を持つ母親を対象とした講座の開催に要する経費であります。

続きまして、説明欄6、読書教育費につきましては、中央公民館におけるお話し会などの読書活動や移動図書館車の運行に要する経費であります。

続きまして、345ページです。

3目文化芸術費、説明欄1、文化芸術振興費につきましては、保育所、幼稚園、小学校の幼児・児童を対象とする芸術鑑賞教室公演委託料や文化スポーツ振興基金を活用した市民のための芸術鑑賞実行委員会に対する補助金等に要する経費が主なものであります。

続きまして、344ページから347ページにかけて、説明欄2、カルチャーセンター維持管理費につきましては、白沢カルチャーセンターの維持管理に要する経費であります。

続きまして、347ページ、説明欄3、文化スポーツ振興基金積立金につきましては、基金の利子を基金に積み立てるものであります。

続きまして、346ページから349ページにかけて、4目ふれあい文化ホール費、説明欄1、ふれあい文化ホール運営費につきましては、文化ホールで実施する各種企画展や各種講座の開催に要する経費が主なものであります。

続きまして、348ページから351ページにかけて、説明欄2、ふれあい文化ホール維持管理費につきましては、ふれあい文化ホールの維持管理に要する経費であります。

続きまして、350ページから353ページ、5目公民館費、説明欄1、中央公民館維持管理費につきましては、中央公民館、サンライズもとみや及び地区公民館の燃料費や光熱水費、維持管理に必要な法定点検等に係る委託料や修繕工事費に要する経費が主なものであります。この中で、青田地区公民館外壁修繕工事を計上しております。

続きまして、352ページから355ページにかけて、説明欄2、白沢公民館維持管理費につきましては、白沢公民館及び分館の燃料費や光熱水費、維持管理に必要な法定点検や耐震診断に係る委託料に要する経費が主なものであります。

続きまして、354ページから357ページにかけて、6目図書館費、説明欄1、しらさわ夢図書館費につきましては、読書活動推進計画に基づく事業の実施に要する経費で、臨時職員賃金や代行員の管理運営委託料、図書の購入に要する経費が主なものであります。

続きまして、356ページから359ページにかけて、説明欄2、しらさわ夢図書館維持管理費につきましては、しらさわ夢図書館の維持管理における経費で、法定点検等に係る委託料や図書館情報システム等の借り上げ料に要する経費が主なものであります。

続きまして、358ページから361ページにかけて、7目文化財保護費、説明欄1、文化財・史跡費につきましては、文化財の保存に努めるための経費で、指定天然記念物の樹勢回復対策業務委託料、文化財保存団体への補助金に要する経費が主なものであります。

続きまして、360ページから363ページにかけて、8目歴史民俗資料館費、説明欄1、資料館管理運営費につきましては、歴史民俗資料館の維持管理に伴う光熱水費や代行員の管理運営委託料、防虫処理業務等に要する経費が主なものであります。

続きまして、362ページから365ページにかけて、6項保健体育費、1目保健体育総務費、説明欄2、スポーツ推進員活動費につきましては、スポーツ推進員の設置と運営に要する経費であります。

続きまして、365ページ、説明欄3、スポーツ振興費につきましては、スポーツの振興と普及を図るための事業として各種スポーツ大会参加報償、市民の競技力向上に伴う委託料等に要する経費が主なものであります。

続きまして、364ページから367ページにかけて、説明欄4、スポーツ振興活動支援費につきましては、各スポーツ団体の育成を図るため、駅伝大会やロードレース大会、スポーツ少年団、体育協会に対する補助金に要する経費が主なものであります。

続きまして、367ページ、説明欄5、スポーツ交流費につきましては、埼玉県上尾市との交流事業の1つとして、スポーツを通じた交流を図るためのバス借り上げ料や交流会に要する経費が主なものであります。

続きまして、369ページ、2目体育施設費、説明欄1、体育館管理運営費につきましては、総合体育館等の維持管理に必要な管理業務や各施設の法定点検等に係る委託料に要する経費が主なものであります。

続きまして、368ページから371ページにかけて、説明欄2、市民プール管理運営費につきましては、市民プールの維持管理に必要な燃料費、光熱水費や監視業務、法定点検等に係る委託料に要する経費が主なものであります。

続きまして、370ページから373ページにかけて、説明欄3、白沢体育館維持管理費につきましては、白沢体育館の維持管理に必要な光熱水費や代行員の管理業務委託料等に要する経費が主なものであります。

続きまして、372ページから375ページにかけて、説明欄4、しらさわグリーンパーク維持管理費につきましては、野球場の維持管理に必要な光熱水費や施設管理人の賃金等に要する経費が主なものであります。

続きまして、375ページ、説明欄5、白沢庭球場維持管理費につきましては、白沢庭球場の維持管理に必要な光熱水費に要する経費が主なものであります。

続きまして、374ページから377ページにかけて、説明欄6、海洋センター維持管理費につきましては、海洋センターの維持管理に必要な光熱水費や監視業務、法定点検等に係る委託料に要する経費が主なものであります。

続きまして、377ページ、説明欄7、白沢野球場維持管理費につきましては、白沢野球場の維持管理に必要な光熱水費や保守管理委託料に要する経費が主なものであります。

続きまして、376ページから379ページにかけて、説明欄8、運動場維持管理費につきましては、神座、青田、荒井、仁井田及び白沢運動場の維持管理に係る経費で光熱水費や維持管理委託に要する経費が主なものであります。

続きまして、379ページ、説明欄9、地域運動場・地域体育館維持管理費につきましては、和木沢、長屋、稲沢運動場及び長屋、稲沢体育館の維持管理費で、光熱水費や土地借り上げ料、修繕工事に要する経費が主なものであります。

続きまして、378ページから381ページにかけて、説明欄10、柔剣道場維持管理費につきましては、白沢柔剣道場の維持管理に必要な光熱水費や補修管理委託料に要する経費が主なものであります。

続きまして、381ページ、説明欄11、シルバースポーツセンター維持管理費につきましては、白沢シルバースポーツセンターの維持管理に必要な燃料費等に要する経費であります。

続きまして、380ページから383ページにかけて、説明欄12、子ども屋外プール管理運営費につきましては、子ども屋外プールの維持管理に必要な燃料費、光熱水費や監視業務、法定点検等に係る委託料に要する経費が主なものであります。

続きまして、383ページ、説明欄13、コミュニティ交流広場管理運営費につきましては、ことし秋に高木字長瀬地内に完成予定のコミュニティ交流広場の広場内に設置するパークゴルフ場の維持管理に必要な光熱水費や管理業務、法定点検等に係る委託料に要する経費が主なものであります。

続きまして、385ページ、説明欄14、屋内運動施設管理運営費につきましては、ことし秋に関下字東原地内に完成予定の屋内運動施設の維持管理に必要な光熱水費や管理業務、法定点検、備品購入等や委託料に要する経費が主なものであります。

以上、生涯学習センターの所管いたします内容についての説明とさせていただきます。

◇教育長 それでは、議案第8号に対する質疑を行います。

古宮委員。

◇4番委員 個別のものではなくて、この予算の説明に関する全体的な部分でご提案なんですけれども、以前も私、多分申し上げたかもしれないんですが、これだけの厚い資料であって、ご説明を細かくいただくことは非常にありがたいのですが、私が聞いていて、ページをめくるのがやっという状況で、頭にほとんど、時間も長い説明であって入ってこないというのは正直な現状です。そこで、この資料は資料で構わないのですが、もっと全体的な大枠の流れを見られるような資料を1つ用意していただいて、それに基づいて説明していただいたほうが、こういう時間も、もう30分以

上、この時間でとっているわけですし、節約になるし、我々の頭の中にも入ってきやすいのではないかなというふうに毎年考えています。

例えば、今、ちょっと話、ほとんど聞いていなくて、自分でこういう表があったらいいんじゃないかなというのをつくってみたんですけども、こんな感じで27年度、28年度で、市の総予算が27年度これだけ、28年度これだけでした、増減幾らでした、そのうち、教育委員会所轄が27年度これだけだったけれども、28年度はこうなりました、市の総予算に対して何%でした、増減幾らでした、そのうち、教育総務課は27年度これで、28年度これですみたいな、幼保学校はこうです、生涯学習センターはこうですというような、まず大きな流れを出していただいて、その後、今度教育総務課についてはということで、今説明していただいた項目をだ一つと箇条書きにしてもらって、総予算をぼんぼんぼんと入れてもらって、あと細かいのはこちらをごらんくださいでいいんじゃないのかなというふうに私は思うんですね。それを全ての幼保学校から生涯学習センターに関してもそういう説明をしていただいたほうが、紙1枚か2枚で私らの頭の中にも入りやすいというのがあるんで、来年度以降、ちょっとその辺の説明の方法をご検討いただいて、もっと時間が短縮できて効率的な運営ができるように変えていただいたほうがありがたいかなというふうに考えていますので、ご検討よろしくお願ひします。

◇教育長 それでは、部長。

◇教育部長 ご提案、まことにありがとうございます。おっしゃるとおりだと思いますので、次年度につきましては、そういった資料を用意させていただくよう検討していきたいと思ひます。

◇教育長 そのほかはいかがでしょうか。

それでは、議案第8号について採決を行ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇教育長 議案第8号を承認することに異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

◇教育長 異議ありませんので、議案第8号は承認することに決します。

◎報告第1号 本宮市議会からの予算編成要望に対する回答について

◇教育長 次に、報告事項になります。

報告第1号 本宮市議会からの予算編成要望に対する回答について、説明をお願いいたします。
次長。

◇次長兼教育総務課長 それでは、平成28年度予算編成に当たり、市議会より要望がありました事項につきまして、予算策定の結果を踏まえ、回答内容をまとめましたのでご報告いたします。

定例会資料の14ページから16ページをお開きいただきたいと思ひます。

1番の教育総務課関係では、(1)学校施設等耐震化の促進と(2)教育環境の整備促進につきまして要望があり、それぞれ計画に基づく事業を推進する旨、回答といたしました。

また、2番の幼保学校課関係では、(1)児童・生徒の心と身体のケアの要望に対し、ガラスバッチによる放射線量測定とホールボディカウンターによる内部被爆検査の継続、また放射線への理解を深める授業を通し、児童・生徒の力を育成する、(2)学力向上の要望に対し、児童・生徒一人一人に応じた指導に努め、チャレンジ学習の実施等、教師等への研修会等を開催する、(3)キャリア教育の要望に対し、一流スポーツ選手等を招聘し、授業を開催する、(4)教育振興備品等の要望に対し、年次計画に基づき整備を図る、(5)通園通学支援の要望に対し、白沢地区における通学バス

の運行と自転車通学者にヘルメットを支給する、(6) 保育所・幼稚園の保育環境の整備の要望に対し、待機児童ゼロを目指した保育士の確保と子ども・子育て支援事業計画に基づく環境整備を進める、(7) 学校給食の要望に対し、放射性物質の検査体制の継続と食中毒予防対策や食物アレルギー対策の徹底及び給食費の収納対策を講じる旨、回答いたしました。

また、3番目の生涯学習センター関係では、(1) 青少年健全育成事業の充実の要望に対し、家庭・学校・地域社会・行政が一体となった市民総ぐるみ運動を展開する、(2) 文化芸術振興の要望に対し、優れた文化芸術に触れる機会を提供する、(3) 読書活動の推進の要望に対し、親子読書習慣基礎づくり事業や学校司書の増員により、読書活動の推進を図るとともに、読書ボランティアの育成に努める、(4) 指定文化財の購入の要望に対し、文化遺産や伝統芸能の保護・保存継承に努める、(5) 社会教育・体育施設等の適正な管理及び耐震化の要望に対し、耐震診断実施計画に基づき、平成29年度までの年次計画により耐震診断を進める旨、回答いたしました。

以上、報告させていただきます。

◇教育長 それでは、報告第1号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第2号 白沢中学校体育館耐震補強改修工事について

◇教育長 次に、報告第2号 白沢中学校体育館耐震補強改修工事について、説明をお願いいたします。

次長。

◇次長兼教育総務課長 資料はございませんので、口頭での報告とさせていただきます。

昨年の5月から耐震補強改修工事を進めてまいりました白沢中学校体育館が2月18日に竣工いたしましたのでご報告いたします。

体育館は鉄筋コンクリートづくり、一部鉄骨づくりの2階建てで、延べ床面積は1,310.85平方メートルであります。本工事において、耐震補強による安全・安心が図られ、また全面改修により、利便性と快適性が向上いたしました。今後は学校活動における利用及び地域開放を行い、活用してまいりたいと考えております。

以上、報告させていただきます。

◇教育長 それでは、報告第2号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇

◎報告第3号 南達方部学校教育指導員の先進地視察について

◇教育長 次に、報告第3号 南達方部学校教育指導員の先進地視察について、説明をお願いいたします。

◇教育長 指導主事。

◇指導主事 要綱17ページをお開きください。

南達方部学校教育指導員の先進地視察についてご報告させていただきます。

平成28年1月22日、南達方部の学校教育指導員16名で、東京学芸大学附属の竹早地区附属
学校園のほうに研修視察に行かせていただきました。

この附属学校園につきましては、主体性を育む幼小中連携カリキュラムを研究しており、その実
践を参観視察できましたことは、本市で進めている幼保小中連携事業の充実を図ることに大変役立
つ研修であったと感じております。

以上で報告を終わります。

◇教育長 それでは、報告第3号に対する質疑を行います。

[発言する人なし]

◇教育長 質疑を打ち切ってよろしいでしょうか。

[「はい」と言う人あり]

◇教育長 それでは、報告事項は以上になります。

◇

◎追加報告について

◇教育長 次に、その他、事務局から報告等があればお願いいたします。

[発言する人なし]

◇教育長 ありません。

◇

◎次回開催日程について

◇教育長 なければ、次回の教育委員会の日時を決めたいと思います。

[次回開催日程について協議]

◇教育長 それでは、3月28日の午後1時30分開会としたいと思いますので、よろしくお願
いいたします。

◇

◎閉会の宣告

◇教育長 これをもちまして教育委員会定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

【午後 2時55分開会】